

神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート制度

運転免許証の
自主返納を
お考えの皆様へ

運転経歴証明書で 特典

協賛事業所から 特典 を受けられます!



協賛事業所のマーク



運転が不安だけど
車がなくなると
不便になるんじや
ないかなあ?

協賛事業所一覧



生活の質は
維持したいから
自主返納サポート
制度を利用して
みましょうよ!



いつまでも長生き
してもらいたいから
安全に出かけて
ほしいわ!

運転免許証の自主返納を支援します!

どんな制度?

運転免許証を自主的に返納した高齢者の方等が、「運転経歴証明書」を協賛事業所の店頭等で提示することで、様々な特典サービスを受けることができます。

警察署・運転免許センター

協賛事業者



① 運転免許証返納
② 「運転経歴証明書」交付



制度利用者

③ 「運転経歴証明書」提示
④ 特典サービス提供



運転経歴証明書とは?

運転免許証と同じ大きさで、免許の申請取消しを行った日から過去5年間の運転経歴を証明するもので、平成24年4月1日以降発行のものは金融機関等において**本人確認書類**として**有効**なものと定められています。

【申請に必要なもの等】

- ① 運転免許証 ※既に返納された方を除く
 - ② 申請用写真(3.0 cm×2.4 cm)1枚 ※警察署で申請する場合
 - ③ 手数料 1,100 円
- ※ 申請期間は返納した日から5年以内
※ 手続場所は住所地を管轄する警察署又は運転免許センター



運転経歴証明書の様式



詳細はこちらから